

## 東日本大震災発生から 1 年を迎え — 私たちの決意

昨年 3 月 11 日に東日本大震災が発生しました。この大震災では、我が国における観測史上最大規模の大地震や大津波に加えて、福島第一原子力発電所における大量の放射性物質の外部環境への放出という極めて重大な原子力事故により、未曾有の被害が発生しました。その被害者は、死者 15,854 人、行方不明者 3,276 人、避難者 343,935 人（内避難所 578 人）（本年 2 月 28 日現在）に及び、また財産的な被害も甚大です。被災者の皆様方には、改めて心からお見舞いを申し上げます。

法友会会員は、震災直後から現地に赴いて被災者の方々に対する相談を実施し、その後も多くの会員が被災地及び東京都内の避難所や弁護士会での法律相談に参加して被災者の方々の支援に取り組んできました。また、多くの会員が原発事故被災者支援弁護団に参加し、また他の多くの会員は、原子力損害賠償紛争解決センターの活動に事務局、調査官、仲介委員として参加する等、原発事故の被害回復活動に精力的に取り組んできました。

法友会・法友全期会は、震災発生直後に義援金を募り、昨年 4 月には東日本大震災復興支援特別委員会を設置して継続的に支援活動にあたりるとともに（活動歴は別紙 1）、昨年 7 月 9 日の旅行総会の際に、「東日本大震災復興支援宣言」（別紙 2）を行い、法友会・法友全期会の支援の決意を宣言しました。また、法友会重要政策集では冒頭の章で東日本大震災復興の問題を取り上げ、復興問題を分析するとともに、その復興支援活動のあり方についての意見を述べました（別紙 3）。

法友会・法友全期会は、震災から 1 年を迎えるに当たり、東日本大震災復興支援宣言で示したその決意を新たにするとともに、原発事故被災者への適切な賠償の促進を始めとして、被災者の方々の生活再建・事業再生の支援に取り組み、今後も被災者の方々に寄り添い、被災者の方々のためという原点を忘れることなく、その復興支援活動をさらに充実した活動とするよう最大の努力をしていく所存です。

平成 24 年 3 月 11 日

法友会 幹事長 小林 元治

法友全期会代表 村林 俊行